

廣報廣聽常任委員會會議錄

長 与 町 議 会

広報広聴常任委員会会議録

本日の会議 平成 2 9 年 5 月 3 1 日

召集場所 長与町議会議場 (第2委員会室)

出席委員

委員長	饗庭 敦子	副委員長	堤 理志
委員	浦川 圭一	委員	中村 美穂
委員	安藤 克彦	委員	分部 和弘
委員	吉岡 清彦	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

課長補佐	細田 浩子	主任	山田 傑
------	-------	----	------

本日の委員会に付した案件

議会だより第162号について

開会 9時28分

閉会 11時24分

○委員長（饗庭敦子委員）

皆さん、おはようございます。それでは、定足数に達してますので議会広報広聴常任委員会を開会したいと思います。新年度になって初めての開催となりました。これから2年間、このメンバーと事務局の皆さんとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。では、会議次第に沿って始めたいんですが、まずは議会だより162号。もう6月議会がすぐですので、それを決めていきたいと思うんですけども、まず、この表紙をどんなふうにしていくかというのをテーマ的に決めるのか、大きなところを決めて、あとは割り振りの方に入っていきたいと思うんですが、皆様の御意見があればお願いしたいと思います。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

おはようございます。今までの、前回は笑顔とかいろんな結局あれを作っていたんですけど、事務局の方で、今何回か続いている歴史であるとか笑顔であるとか、そんなのがあったでしょう、毎年1つの目標が。それ、今どんなのが続いているのか、ちょっと参考までに。

○委員長（饗庭敦子委員）

山田主任。

○主任（山田傑君）

お答えします。2年毎の委員会の改選の度に、一応表紙のテーマというのは変えて、これまでずっと掲載をしていただいているんですけども、これまでの2年間が一応テーマは笑顔で、その前の2年間は長与町の風景の同じ場所で、今と昔の写真を並べて掲載するというもの、その前のさらに2年間は風景の写真。その前2年間が文字を一文字大きく書いて、例えば、問とかそれに合わせたような文字をちょっと入れるみたいな、そういうレイアウトだったと思います。2年間の改選毎に変えていただいているということなんです。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そしたら、一応、休憩っておかしいけど、懇談が出来るような形をとっていただければと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、休憩を閉じ委員会を再開いたします。

表紙については、町の催し物ということでそれをシリーズ化し、写真は許可の要らな

い形で、許可の要らないというか、催し物をする上での許可という形で個人の許可は要らない形でしたいと思います。6月につきましては、ふれあいペーロン大会を掲載する予定でございますが、雨天等もございますので、体験ペーロンということで来られた学校の方とかを撮らせていただく。そこは許可をいただいて、最後にどっちを載せるかということで決定したいと思いますが、皆様、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

では、異議なしということで、役割の割り振りを決めていきたいんですけども、次の今後の議会広報広聴常任委員会についてのところに関わるので、2番も一緒に入りたいと思うんですけども、今後、広聴も積極的にやっていきたいと思っております。お手元に配付してありますが、既に住民懇談会の申し込みがっております。そうした場合に、この8人でずっと進めていくにはかなり皆さんに参加していただく回数が増えるかなと思いますので、広報と広聴を若干分けて、全く関わらないということではないですけど、主力にする人を分けてして、それで、全部で一緒にするような表紙決めとか大きなことは全部でして、後の分担を軽くする為に分けてはどうかと思ってるのが1点。いやそうじゃなくて、やっぱり皆でした方が良いというのであれば皆でも良いかと思うんですが、その辺りを決めてから議会だよりの中身に入っていきたいと思うんです。広報と広聴を分けたら、広報の分野で担当を一応主力に分けて、住民懇談会に向けては7月になってますので、それに向けて広聴として活動するという形にしてはどうかと思うんですが、皆様の御意見をいただきたいと思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私は分けてそれぞれ掛かるよりも、皆でそれぞれに全部掛かった方が、やっぱりこの広報は多い時には結構手が足らないのかなと思いますので、私はそっちが良いかなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

他に御意見はございませんか。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、委員会を再開いたします。

広報広聴の中で分科会みたいに分けたらどうかという意見がちょっとありましたけれども、基本的には皆で8人ですという形で、今回は住民懇談会もありますので、役割の中で必要な部分は分けていくということで、よろしいでしょうか。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのようにしていきたいと思っております。

では、役割を決めていきたいと思います。今回、この長与議会だよりの紙面構成表をお手元に配付しておりますので、この分で担当を決めたいのと、学童保育クラブの住民懇談会も含めて役割を決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では最初に、一般質問のところから決めていきたいと思いますが、どのような形ですか。今度は9人ですが。

山田主任。

○主任（山田傑君）

今、紙面構成表を一応、こちらの事務局の方で仮に作らせていただいて、担当を総務、産厚と仮に入れさせていただいてるんですが、この掲載内容自体もまだ仮ですし、総務と産業厚生もただ単純に均等に分けただけですので、そこに決まってるという訳ではありませんので、一応、その点をお伝えしておきます。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

紙面構成表を見てるんですけども、これ、まだ今おっしゃったように仮だということで、やっぱり議案の数を見ないといけないのと、それから委員会の構成が変わったので、毎回、多分この中間の時期はそれぞれの委員会がこういうふうに変ったということでメンバー紹介と、確か私の記憶では委員長から何か一言書いた時もあったし、そういうページがまず最初の方に必要じゃないかなと。そこを検討していただいた方が良くないかなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

メンバー紹介は入れようと思ってますので、入れたいと考えております。

他はございませんか。無ければ、内容は若干流動的かと思いますが、議案もお手元にお持ちかと思しますので、議案22件でしたよね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案の数ではそうなんですけども、例えば、産業厚生は町道路線の廃止、認定の2つ。それから総務の方でも、例えば、農業委員の任命がずらっとなってるけども、これも一まとめでも済むような内容なので見開きで必要かなというのがあるんです。例えば、その分だったら、2ページ、3ページ見開きの所にさっき言ったような委員会の新しいメンバー構成を紹介するなりに変えた方が良くないかなと思います。これでいけば新しい委員会の構成がどのページに来るのかもまだ決まってないので、その辺の割り振りからした方が良くないかなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

割り振りの際には議案を見ないと分からない部分もあるし、議案審議をしないと分からないかなとは思ってるんです。メンバー紹介を入れるのは巻頭に持って来るとして、私が決めたいのはその担当を決めようかなと思って。その内容に関しましては1番最初の一般質問の編集の時にしたいと思うんですが、ページ数ということでおっしゃってるのかなと思うんですよね。昨年の6月を見ても、議案だけは両方の委員会含めて2、3ページとなっているので、恐らくこれぐらいかなと思いますので、総務が1ページ、産厚が1ページになるので、言われるメンバー紹介を2、3ページに入れると、その後の4、5ページが1つずつ総務、産厚になるかと思います。その後、人事案件と賛否表。賛否表が前にくるというのは前回からしてあることをございましょうから、その形でしていいかどうかと思いますが、よろしいですか。そうなりますと表紙から担当を決めていきたいと思いますが、表紙は先程言われたように写真を撮らないといけないということになろうかと思いますが、ここは1番最初ということもあるので、写真が得意な堤委員にお願いしても大丈夫ですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

では、今回は私が。

○委員長（饗庭敦子委員）

今回は、堤委員が担当です。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

今回は堤委員が行かれるということですが、やっぱり写真に対して担当を決めつけられたら、1人の場合は下手な人だったら、結構無理なところもあるのかなと思うので、そこら辺をじっくり検討していただきたいなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

ということは、やはり写真班を決めた方が良くということですか。となると、昨年来と同様みたいになるけど、それが良くということでもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、写真班を先に決めたいと思います。

皆さん、御意見がたくさん出てますけれどもよろしいでしょうか。

堤委員と分部委員と安藤委員と中村委員ということでもよろしいでしょうか。

異議がなければ写真班ということをお願いしたいと思います。今回は一応、堤委員を主に、どなたがするかは4人で話し合ってもらって大丈夫かと思いますが、写真班ということで、よろしくをお願いしたいと思います。複数で撮ってその中から選ぶと。今回は堤委員主力と。班長、堤委員ということをお願いしたいと思います。

次に、審議の結果というところでは総務と産業厚生と一応1人ずつ担当を決めていて、後はその委員会の中で揉んでもらえば良いかと思いますが、総務と産業委員会の中では

担当の方は、総務の方、産業の方、よろしいでしょうか。産業は安藤委員、総務は中村委員、浦川委員、分部委員。皆さん譲り合いの精神ですがよろしいでしょうか。人事案件、賛否表。賛否表は議会事務局の方で作っていただいて、人事案件どなたか御希望の方、書いただけなんですけど。農業は今度そんなに中身はございません。では安藤委員。賛否表は議会事務局。人事案件は総務の方で。

山田主任。

○主任（山田傑君）

人事案件は、前回の2年間は事務局で書いてたんですけど。もちろん書いていただいても結構ですけど。

○委員長（饗庭敦子委員）

じゃあ事務局でということ。極力議員の皆さんにさせていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、一般質問は半分ずつ分けたら良いですか。ここに総務と産厚と分けてあるので、後は各委員会の中で分けてするという事でよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、ふるさと創生まちづくり調査特別委員会報告。これは委員長から多分報告書が上がってくると思いますので、それを掲載するのにちょっとしたレイアウトかと思いますが、写真を載せるか否かとかいうようなこともあるかと思いますが、これは総務でしますか、産厚でしますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前の例では、委員長に決められた文字数で簡易版の報告を作ってもらって、それと先日お伺いした時には、委員長が議長にお渡しする時の写真をどうも撮ってらっしゃるんです。その写真プラス簡易な文章を作ってもらえば、後はもう担当だれでも良いと思うんですけど、そんな大変な仕事ではないんじゃないかなと思います。

山田主任。

○主任（山田傑君）

特別委員会の報告等の記事については、視察の報告書についてもそうですけれども、基本的に常任委員会なり特別委員会の委員長に書いていただいて、直接事務局に提出をしていただいて、それを広報委員会の皆さんに見ていただくようなやり方をしておりますので、広報委員会の方から特段担当の方を決めていただくという必要はないかなとは思っています。

○委員長（饗庭敦子委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

一応、決めることはフリートーキングで決めてしまって、最後の決定の分だけを委員

長で本委員会に移して、報告したら良いんじゃないですか。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。

今、紙面の構成表を基に皆さんの役割を分担して決めましたので、決めた内容でお願いしたいと思います。先程途中まで言ってましたけれども、ふるさと創生まちづくり調査特別委員会は委員長に書いていただいて、事務局に提出していただく。編集後記は饗庭が書きます。メンバー紹介に関しては各委員長に全協でお願いしたいと思います。日程等は皆さんのお手元に配付したとおりに進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

広報については、以上で終わりたいと思います。

ここで、10時50分まで休憩します。

（休憩 10時41分～10時49分）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開したいと思います。今、お手元に配付しました議会広報編集要綱要領は以前もお配りしましたが再度また確認の為に、これに基づいて編集をしていきたいと思いますので、熟読していただければと思います。

続きまして、住民懇談会の申し込みが来ておりまして、長与町学童保育クラブの現状というところで皆さんのお手元に渡しておりますが、日程が7月4日と7月5日が御希望です。7月4日は広報広聴常任委員会をする予定ですので、4日の方が良いのかなと私的には思ってるんですけども、皆さんの日程の中でどっちかということで、その第1希望の4日でよければ、4日にしたいと思いますがいかがでしょうか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

もう受けるという前提で話が始まっている訳ですよ。この別紙のとおりを読んだけど、どういうこととお話されるのか、あんまりよく分からないんですけど。この会議のテーマはクラブの現状とか漠然としているじゃないですか。これだけで。以前その図書館の時もあったんですけども、要は行政に要望するような話ばかりだったんで、後の反省として、やっぱり議会がこういうのを受けるべきだったのかなというのがあったもんですから、これを受けるという前提で話が始まったもんですから、受けるというのは決まってるんですか。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議会基本条例を作った時に、1つは議会報告会をするということと、これは議会の側から住民に対する説明。そして、もう1つが住民の側から意見、要望とかで懇談を申し入れた時はそれを受けようというのが基本条例に謳ってありまして、多分今回の分もそれに基づいて要請があっっていて、基本的によほどのことがない限り、そういうのが来たら議会として受けようということで話が今進んでるということです。

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、条例に基づいて住民懇談会を受けたいと思いますが。

山田主任。

○主任（山田傑君）

住民懇談会の件ですけれども、これまでのやり方といいますか、司会とか進行を広報広聴常任委員会の方でして、メインで話を聴くのは総務文教なり、産業厚生なりの常任委員会の方が対応する、そういうようなやり方をされてたんです。それに当たって、日程については先に所管する委員会の委員長なりと協議するか、それとも、その委員会のメンバーの中で、日程、この日で良いのかというのを確認した上で、今度全協で諮るという手順が良いのかなと思うんです。ですので、この場で7月4日とかと決め打ちにするよりは、事前に所管の委員会の方に確認をした方が良いんじゃないかなと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開したいと思います。長与町学童保育クラブの住民懇談会申し込みはこの広報広聴委員会としては7月4日を希望するというので、後は全協に諮って決定をいただく。決定いただいた場合は、広報広聴委員会の役割としては会場設営を全員です。司会は饗庭がします。記録は堤委員、写真は中村委員という担当でお願いしたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは続きまして、この視察研修というところですが、いろんな形で視察研修をして、学びを今後生かしていくという面では早目が良いのではないかと。この1年間の中でもというところで、日程的には7月の末から8月の初めで、出来れば広聴が進んでる所。広聴をこれから進めていきたいというふうに思っているので、個別的にはどこが良いというのを今探してる所ではございますけれども、個別的にここがというのはございませんので、皆さんの方からこういう所がすごく進んでるとかいうのがあれば御意見いただいて、日程も含めて、相手方もあるものですから、それで決めたいと思いますが、皆様から御意見ございませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

視察研修ということで書かれているんですが、これは閉会中の継続調査ということで、所管事務調査の一環での現地調査ということで行かれてるんじゃないんですかね。

そこをちょっと明確にさせていただきたいなと思ってるんですが。

○委員長（饗庭敦子委員）

言われるとおり、閉会中の所管事務調査という形で研修をしたいと思っております。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうであれば、何かもう毎年行くのが当たり前のように入れられていくのが、私ちょっと不思議にずっと思ってるんですけども、所管事務調査をした中で必要に迫られて行くべきじゃないのかなと私はずっと思ってるんですけども、もうこれは視察研修についてということで、視察研修じゃなかった訳ですよ、実際は。所管事務調査ですよ。所管事務調査の現地調査ということで、毎年毎年。問題無いんですかね、そこは深くは聞きません。私はそういうふうになんか思っておるもんですから。

○委員長（饗庭敦子委員）

より良い広報紙を作る、より良い広報広聴委員会として住民の皆さんとの関わりを進めていくという中でしていきたいというふうに思っております。毎年毎年どうなのかという御意見はおありかとは思いますが、今年度は早目にしたものを後半、10月以降に議会報告会等を考えておりますので、それに活かされればと思っておりますので、御理解いただければと思います。皆さんから他に御意見ございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前、広報委員会に所属していた時に、夏場に広報研修というのがあって、それに行く場合と、あと別に先進地ですね。特徴的な広報を作っているところを視察してやる場合と両方のパターンがあったんですけども、仮に東京の視察研修。その広報の研修は何か日程的なものというのはもうあるんですか。もし分かれば。

○委員長（饗庭敦子委員）

山田主任。

○主任（山田傑君）

何日というのを正確には言えないんですけども、7月中に東京のシェンバッハ砂防で広報のクリニックというのは全国のがございます。ただ、それに改めてまた参加する必要があるのかというのは、委員長とも協議をさせていただいて、ちょっと疑問符がつかまりましたので、そこについては今ちょっと考慮していない段階です。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

そこもちょっと考えたんですけども、もちろん私も参加させていただいて、広い中

での、もう本当に聞いとくだけみたいなき感じになるので。それは長崎県下の中でもまた9月ですかね、今回あるかと思しますので、出来れば視察先に行って詳細な所をお聞きしたいなというふうには考えております。御意見として、どういうのが良いというのを出していただければ、その中でまた皆さんの御意見を聞いて視察先等も検討したいと思いますので、今日はいずれにしろこの日程で早目に行きたいということで御理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

7月末から8月初めまでの間で、相手との調整で、皆さんの方から本当にここが良いというのがあれば言うていただけると非常に助かりますので、これから探していきたいというふうに思います。

本日の日程的にはこれで終わりなんですけど、皆さんの方から他に御意見等ございませんか。よろしいですか。事務局も、もうよろしいですか。何もありませんか。

山田主任。

○主任（山田傑君）

視察の話ですけれども、早ければ7月の末に行くということで、その頃に行くのであればもう場所決めていかないといけないのかなど。先方との協議等、調整もございしますので、そういったことを考えますと、大体いつぐらいまでに場所の候補を決めるというのを一定あった方が良いのかなと思うんですけども。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

今言われるとおりでと思しますので、今議会最終日までには決めたいと思っておりますので、皆さんも議会に来られる時でも良いですし、また議会前でも御意見あれば事務局の方へお伝えいただければと、直接私に言うていただいても大丈夫ですけれども、御意見あれば言うていただければ。そこまでに決定して、委員会中に皆さんにお知らせという形で、広報委員会は開きませんけれども、そういうことをしたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

他にございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

視察に行くテーマのことだろうと思うんですけども、ざっくり言いますと、私としては読みやすい工夫をされてる所を希望したいなど。例えばレイアウトとか、文字の使い方とか、字数をどのくらいにしてるとか。写真の配置をどう、何かそういう、うちの議会広報に参考になるような何か取り組みとか、そういう工夫をされてる所が無いかどうか。具体的にどこことというのは私も知らなくて申し訳ないんですけど、もし出来ればそういう何か取り入れられるような研修が出来ればなど。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

細田課長補佐。

○課長補佐（細田浩子君）

委員の派遣についてなんですけども、議員必携の中に委員会の審査や調査の過程で現地を調査する必要がある場合ということで、委員会において議決をしということで、その上で日時、場所、目的、経費等を記載した委員派遣承認要求書を委員長から議長に出すと、提出して承認を得て、出向くという形になってますので、ある程度、日程等決まりましたら、一度委員会の場面で議決をしていただく必要があるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（饗庭敦子委員）

その件に関しましては、6月23日の広報広聴委員会を開きますので、その時に決定したいと。しかしながら、早目に情報を、決めたものは皆さんに紙か何かでお渡しして、もし変更とか御意見があれば、その23日に承りたいと思っております。お願いします。他にございませんか。よろしいでしょうか。

何も無ければ、第1回広報広聴委員会を閉会したいと思います。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

（閉会 11時24分）

委員長